

## 令和3年度事業報告書

和順の里は、令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症への予防策を図りながら、「地域包括ケアシステムの推進」や「自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの実現」ということを念頭に置き、具体的には、接遇から始まり、生活支援のための基本的な介護（食事、入浴、排泄をはじめとする介護）と、一人ひとりの入居者のよりよい生活を実現するためのベースとなるケアマネジメントの充実とケアプランの実現を図ることを目指して1年間取り組んできた。施設としてコロナ感染者はゼロで運営出来たことは入居者の安全に守ることは評価できた。しかしながら、昨年よりも新型コロナウイルス拡大し、感染しないよう予防対策中心となり、入居者や家族、職員にまで多くの日常に制限のある生活を強いてしまった。今後はコロナ禍の中でも入居者により良い生活を提供できるような体制作りが課題である。

職員について、介護職員不足、感染症対策、日々の業務を維持することで今年度は終えた。職員の介護の質を向上しながら、モチベーションを保つような環境作りが課題である。

### 1、継続事業（基本事業）

- ① 特別養護老人ホーム（定員100名）の経営
- ② ショートステイ（定員8名）の経営

### 2、佛教大学との共同事業

- 毎年、2大行事に佛教大学学生ボランティアの協力してもらっていましたが、本年度も新型コロナウイルス感染予防のためボランティア受け入れ中止となり、佛教大学生の現場実習のみ行った。

### 3、令和3年主要目標について

#### （1）サービスの質の向上

- ① 介護の基本姿勢…人権と人格の尊重。入居者は私たちより年長者であり、人生の先輩であることを忘れないようにし温かみのある丁寧な接しかたを行い、信頼関係構築に努めた。
- ② 三大介護の充実と介護の標準化

三大介護がきちりなされてはじめて、その人の生活の基盤ができます。そこから入居者一人一人に合った介護を工夫し、適切な介護方法を行った。

また、食事、入浴、排泄介助につきましては、そのサービスの質を高めるため、食事委員会、ケア委員会を中心に、入居者一人一人のより快適な生活の実現を目指し、入居者個々に合った食事、入浴の仕方、おむつの選び方の研究とトイレ誘導などこまめな食事、入浴、排泄の改善を行った。

- ③ 入居者・家族の気持ちの把握と適切な対応

個別ケアを進めるためには、入居者・家族の気持ちを把握し、それに対して適切な対応を図ることが重要である。和順の里では、従来から意見箱の設置や苦情解決第三者委員を設置し、匿名での苦情や意見が言いやすくなるように努めた。今年度も新型コロナ禍の中であっても少しでも入居者と家族様が接することができるように、LINE面会、窓越し

面会等を実施しました。また、感染状況に合わせて家族と入居者が少しでも近く会えるように1部屋を使用して面会できる環境を作った。フロアでは写真や手紙を家族に定期的に送り、近況報告も兼ねて情報共有に努めた。

#### ④ 介護の質の向上

入居者へのサービスの向上を図るため、各フロアにおいて最低月1回フロア会議を開催し、個々の利用者に対するカンファレンスを行い、より適切なケアの方法を考えるとともに、入居者に、より快適な生活が提供出来るように努力した。

また、サービスの向上にとって最も大切なのは、サービスを行う職員の資質や構えである。いかに職員の意識を入居者本位の個別ケアに向けるか、また、入居者の尊厳を守るという気概を作り出すかということが非常に重要となる。施設としても、「介護の基本姿勢（人権と人格の尊重）」を目標に掲げて全職員で努力した。

その他、委員会活動にも力を注いだ。それぞれの委員会が有効に働くことによって良い循環ができる。各委員会による研修を充実することで介護の質が向上するように努めた。コロナ禍により予定通りにいかない研修もあったが、職員が考えて研修課題に取り組んだことは介護の質向上につながった。

#### (2) 感染症対策の徹底

令和3年度は、「新型コロナウイルス」について昨年以上に臨時感染委員会を開催し、施設内感染を起こさないように、職員へ感染予防の注意喚起・要請、施設の消毒・換気の徹底を行いました。感染予防対策の甲斐もあり、今年度は当施設では陽性者を出すことなく終えることができた。施設に新型コロナウイルス感染者が出た場合を想定したマニュアル等の作成は行ったが、感染症発生を想定した訓練実施までは行えなかった。

#### (3) 褥瘡発生予防の徹底

今年度は、褥瘡発生者14名みられたが、大きく悪化することなく処置することができた。予防については、洗身を泡で体を優しく洗う事を徹底して、肌に傷をつけないようすることで予防を行った。また研修を行い予防にも努めた。

発生者のデータを残したが発生のデータのみで、予防に対するデータが集められるようにすることが今後の課題である。

#### (4) 施設内研修会等の実施

実施月	研修内容	参加人数
5月	令和3年度事業計画・予算等説明会	50人
5月～6月	手洗い実施研修	50人
7月	「KYT」危険予知トレーニング 4ラウンド法	14人
8月	高齢者虐待と身体拘束とは	9人
9月	新人研修①	3人
10月	褥瘡についての基礎・ポジショニング	10人

1 1 月	「マンダラチャートを用いた危険予測とその対策について」	13 人
1 2 月	防災対策・土砂崩れの想定対応	6 人
12 月	身体拘束予防のための課題検討・スピーチロック	11 人
12 月～3 月	新型コロナウイルス感染策向上のための研修	50 人
2 月	ノロウイルス予防確認テスト	50 人
2 月	新人研修②	3 人
3 月	看取りに事例検討	6 人

#### (5)委員会活動の活発化

令和3年度に活動した委員会は、食事委員会、ケア委員会、褥瘡防止委員会、リスクマネジメント委員会、感染症対策委員会、身体拘束防止委員会、研修委員会、行事委員会、地域・広報委員会、入所判定委員会、衛生委員会、口腔ケア委員会、看取り委員会、防災対策委員会である。

#### 《委員会実施状況》

委員会名	内容	実施回数
行事委員会	入居者の生活に潤いをもたらす、家族等にも参加し、楽しんで頂くための行事を企画し、各部署の協力を得て実行する。(さくら祭り、秋祭り等)	8 回
リスクマネジメント委員会	施設内に発生する、ヒヤリ・ハットや事故の事例を集め、その内容の再検討と改善策の妥当性を検討するとともに発生防止のための対策を提案する。また、ヒヤリ・ハットや事故に対する基本的な構えを確認し、職員への意識付けを図る。	6 回
褥瘡防止委員会	入居者に発生している褥瘡について現状を調査し、改善のための方策とハイリスクな入居者の褥瘡予防について提案を行う。	6 回
感染症対策委員会	施設内で起こりうる各種感染症に対する予防策を検討するとともに、感染症の新しい情報について職員に伝える。	6 回
ケア委員会	入居者へのサービスの向上を図るため、施設全体の入浴・排泄について検討するとともに、入居者個々に適した、入浴方法、排泄方法について提案する。	6 回
食事委員会	入居者により良い食事を提供するために、日々厨房から提供されている食事について、入居者にとっての味、慶状、食べやすさ等を検討し、不適切なものについては、改善を提案し、また、入居者からの要望を厨房委託業者に伝える。	6 回
口腔ケア委員会	歯科医師や歯科衛生士の指導を受けながら、入居者の口腔衛生について検討・実行する。	12 回
地域・広報委員会	地域社会との協働を模索し、バザーの実施や地域掃除などを行いな	6 回

	がら、地域連帯を推進する。また、広報を発行し、関係団体、地域、入居者家族等に配布する。	
身体拘束防止委員会	虐待や拘束について、職員全体に知らせ、その防止について検討する。	6回
衛生委員会	職員の職場環境を整え、施設内の安全・衛生について検討し、改善のための提案を行う。	12回
入所判定委員会	和順の里に入所を希望し、入所申し込みをしている方々に対し、それぞれの状態を把握するとともに、入所の優先順位を協議・決定する。	12回
看取りケア委員会	尊厳ある看取りの理念、方針、目的を理解するための研修、ミーティング等を適宜開催し、看取りが適切に行われるよう職員教育を実施する。	6回
防災対策委員会	起こり得る災害に備えて、施設における予防対策や避難訓練、災害時に対応などについて検討しマニュアル作成を行う。	6回

#### (6) 職員確保への努力と工夫・環境改善

令和3年度はパートを含めて7名の介護職員の退職があり、人材紹介会社による紹介、直接採用併せて12名の介護職員を採用したが正職員の数が減ってきており人材の十分な補充ができたとは言えない状況である。その後もインターネットを利用したり、ポスティングを行うなどの努力もしたが、適当な人材が見つからず、全職員には大きな負担をかけた。

新正規職員についても5名中3名外国人職員(介護ビザ)であり、退職した職員よりも介護力低下がみられた。日本語の理解力がハードルとなって介護教育が日本人よりも難しく、思うよういかなかった。

現在いる職員が、けがや腰痛など無く長く働いてもらえるように、介護器具を利用して腰などに負荷をかけずに介護できるように取り組んだ。

#### (7) 収入の安定と支出の適正化への努力

施設の収入のほとんどは、介護保険からの収入と個人負担金で、他の収入はほとんどゼロに近いものである。収入安定のためには、稼働率の安定が必要だが、令和3年度は、目標稼働率には至らず。老人福祉施設の稼働率は昨年より上がったが、新規入居者の介護度(認知症自立度)の低下により加算の割合が変わり結果としては減収となった。ショートステイは稼働率が目標より低い結果であり減収となった。新型コロナウイルス感染症により新規入居者の受け入れまでの面接調査等が困難、職員不足による入居者の安全確保のために稼働率が低くなったことが挙げられる。11月から会議にて稼働率について再度話し合い、稼働率が目標値に近づけるように来年度は、今年度後半のように継続して稼働について検討して目標達成できるようにする。

支出に関しては、空調機の故障・光熱費の増額など支出が増額した。将来的に必要な設

備の修理・修繕について話し合うことが出来た。

令和3年度 月別稼働率

「介護老人福祉施設」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	2,657	2,801	2,767	2,800	2,842	2,725
稼働率	88.57%	90.35%	92.23%	90.32%	91.68%	90.83%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	2,874	2,746	2,896	2,926	2,674	2,967
稼働率	92.71%	91.53%	93.42%	94.39%	95.5%	95.71%

短期（予防）入所生活介護」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	123	114	124	154	153	101
稼働率	51.25%	45.97%	51.67%	62.1%	61.69%	42.08%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	196	89	116	88	153	123
稼働率	38.71%	37.08%	46.77%	35.48%	68.3%	49.6%

「介護老人福祉施設+短期（予防）入所生活介護」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	2,780	2,915	2,891	2,954	2,995	2,826
稼働率	85.8%	87.07%	89.23%	88.23%	89.46%	87.22%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	2,970	2,835	3,012	3,014	2,827	3,090
稼働率	88.71%	87.50%	89.96%	90.02%	93.49%	92.29%

「年間稼働率」

	年間利用者数	年間稼働率
介護老人福祉施設	33,675	92.26%
短期（予防）入所生活介護	1,434	49.11%
合計	35,109	89.06%

## (8) 地域社会への貢献

職員が充足出来ず、地域社会への働きかける活動はできませんでした。年2回施設の広報誌を回覧版通じて、和順の里への理解を深めていただくように努めた。

## (9) 災害対策の見直し

感染と同様に災害が起きても、サービスを提供できる環境作りを行うように求められています。今年度は、毎年の水害訓練は行いましたが、他、地震等の災害についての地域に根付いた災害対策がコロナ禍もあり行えなかった。

## (10) 事務機能の充実

今年度から始めた外国人職員について、生活するまでのサポートなど日本人には必要としないサポートが増え、また外国人職員の精神的なフォローまで対応しながら事務職を行い、来年度に向けた採用が十分にできず紹介会社での中途採用で今年度を終えた。職員が出来る限り快適に働けるように、空調の調整・夜間職員の仕事着の自由化など行うことは出来た。

### (11) 「福祉人材育成認証制度」の認証取得

再度、認証取得に向けて行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症への対応が増え、途中で終えてしまった。来年度は取得します。

## (12) その他

### ① 行事とレクリエーション

季節行事は、入居者の生活に季節感を持たせ、メリハリをつける重要なものです。また、入居者の家族にとって、行事は職員や他の入居者、家族と触れ合え楽しめる大切な機会です。しかし、令和3年度は春、秋の全体行事（さくら祭り、秋祭り）は開催しましたが感染予防の観点から家族の参加を見合わせてもらいました。買い物レクなどフロアで行っていた外出レクリエーションも感染予防のため行うことが困難なため個別に施設近辺を散歩したり、外気浴にて気分転換を図った。

### ② 医療・看護

看護職員について、令和3年度は2名の看護職員が退職し、パート看護師が増えたのみで安定した看護体制ではなかった。その中でも毎日、食事介助を行い、介護職員不足の一部を補ってくれた。また新型コロナウイルス感染症による対応について医療面から考え、随時臨時感染委員会を開きコロナウイルス感染症に関する対応を指示してくれた。

看取りへの対応も他部署と連携して対応できた。

### ③ 機能訓練の充実に向けて

リハビリテーションの充実を図ることを目指して、専門の機能訓練指導員が在籍して入居者一人ひとりに対し機能訓練計画を立て、実施・モニタリングを行い、リハビリテーションの体制が整えることができた。コロナ禍の中でも施設内での機能訓練維持のため、体操や歩行訓練・拘縮予防を行った。

#### ④ 食の充実

和順の里では、「食べることは、入居者にとって生活の中で最も楽しみなことのひとつであり、おいしい食事が提供されるか否かは入居者にとって大きな問題である」と考え、常に入居者、職員の意見を確かめながら、その人の食べやすい形の食事を提供できた。

また、旬のものを食べる季節料理や行事食は、目を楽しませ、新たな感動を与えます。特別な食事には多くの労力と知恵が必要ですが、メニューの工夫をして、おいしい旬のものを提供していきたいとの思いで、給食の委託会社とともに食の充実に。

現在給食を委託している会社とは、和順の里の要求に対してきめ細かに対応してくれ、非常に良い関係が維持できている。

コロナ禍の中でも、食の楽しさを提供するためにおやつ時にパンの訪問販売や喫茶などの催しを行った。

また、入居者一人ひとりの健康の維持・向上のための栄養マネジメントは、介護予防の一環として大変重要な役割を担っています。令和3年度も管理栄養士を中心に関係職員が連携を取りながら、ケアプラン（施設サービス計画）との整合性を取りながら一人一人の入居者に対して適切な栄養マネジメントを行えた。

#### ⑤ 実習生の受け入れ

令和3年度は、以下の実習生を受け入れ、指導した。

実習名	学校名	人数	延べ日数
社会福祉士実習（通学生）	佛教大学	3人	72日
老年看護学実習（通学生）	佛教大学	21人	53日
合計		24人	125日

看護実習においては、コロナ禍の中でも安全を考えながら受け入れました。

実習生からコロナ感染が発症し中止することもあったが、大きな感染拡大なく終えられた。

## 各部署事業報告

### 介護職員

#### 【1階】

○在籍入居者

男性：6名

女性：13名      合計 19名      （令和4年3月31日現在）

#### 1 移乗・移動について

独歩（バギー・歩行器含）：6名（状況により車椅子必要な時あり）

車椅子（自操）：4名

車椅子（全介助）：9名

○独歩の内訳としては、バギー歩行可能な方、馬蹄型歩行器使用で歩行可能な方、完全独歩（見守り程度）の方

がそれぞれ2名。車椅子使用者も立位訓練や歩行訓練、車いす自操訓練を行い、可能な限り現状維持に努めた。

## 2 食事について

自力摂取 : 17名 (見守り・手渡し介助含む)

一部介助 : 1名

全介助 : 1名

○自力摂取の中でも見守りのみで摂取される方が多く、手渡しや声掛けが必用な方は少数であった。一部介助の方は後半進みが悪く介助する程度であった。全介助は看取り対応の方ではほぼ居室で水分等の提供を行った。

○テーブルの高さや自助具など、食事に関する環境を整えることにも力を入れ、よりよい食事環境の整備に繋がっており、食事意欲にもつながったかと思われる。

## 3 排泄について

人数(名)	自立	トイレ誘導 (一部・全介助)	オムツ交換	バルーンカテーテル 留置
日中	1	16	1	1
夜間	0	9	9	1

※自立(声かけ・誘導にて失禁なし、排泄後処理も準備すれば可能) 玉島

○これまで1日1回実施していた陰部洗浄の回数を増やし、基本的に毎排泄時実施するようにして清潔保持に努めた。今年度もできる限り、1日1回はトイレ誘導を行い、トイレで座位の状態での腹圧をかけ、排尿・排便が促せるようにした。

## 4 入浴について

一般浴 : 1名

リフト浴 : 18名

特 浴 : 0名

○今年度も特浴の対象者ゼロで、一般浴とリフト浴で対応した。立位が難しい方は二人介助で安全に行うことができた。

## 5 看取り対応について

今年度看取り対応で逝去された方は1名。看取り期間は短期間。ADLも概ね維持できた状態で前日まで食事を摂取されてのご逝去であった。現在看取り対応2名。HOTの導入で呼吸状態維持、緩和を行っている。他部署とも連携し、本人の望む生活スタイル、嗜好品の提供を行っている。

## 6 レクリエーションについて

○機能訓練指導員による午前中の体操(約30分)

○ケアワーカーによる午後のレクリエーション(約30分間:運動・塗り絵・カラオケ・卓上レクリエーション・外気浴等)



- 不定期開催（喫茶・洋菓子訪問販売・調理レク）
- 施設行事（4月：さくら祭り、10月：秋祭り）
- 季節行事（節分、夏まつり、敬老会等）

## 7 まとめ

今年度も引き続き新型コロナウイルスの影響で、外出レクリエーションや外部交流が出来ないなどの不自由な1年でした。また感染防止のため面会制限を行う中で家族と会う機会が激減し、入居者や家族の精神的なストレスも多々あったと汲み取れます。ご家族には定期的に写真の送付や近況報告を行うことで喜びの声を頂けた。ADLが高い入居者が多いので、感染防止対策を講じながらも施設内でできる楽しみなどに力を入れていくことに努めることが来年度の課題である。

以上

## 【2 階】

入居者のADLについて（令和4年3月31日現在）

男性入居者 5名 女性40名

### 1) 移動

○車椅子の入居者が大多数を占め、そのほとんどが全介助もしくは一部介助である。寝たきりを予防し、座位中心で過ごせるよう、機能訓練指導員の助言をもとに、車椅子上でのポジショニングを実施し、離床ケアに取り組んだ。

○車椅子自操の入居者も短距離の自操は可能であるが、移乗や立位時に一部介助・見守りが常時必要な入居者であり、転倒・転落などの事故に至らないように見守りの強化、環境整備、入居者の状態に応じたレイアウトに変更するなど対応しました。

○各入居者のADL状態に応じて歩行器の使用。また。車椅子では上下肢を使って自操促す（職員見守りのもと）など生活リハビリの一環として活動性を高め転倒予防と機能維持に努めた。

○車椅子は移動手段であり、椅子ではない。しかし、椅子への座り替えにより自由に動けない等の行動制限や動作時により転落事故に直結するリスクが潜んでいるため全対象として考えられないものの今後については、可能な限り車椅子は移動手段とし、椅子への座り替えを行い、機能及び尊厳維持に努めた。

車椅子全介助	車椅子自操	歩行器	手引き歩行	独歩	杖歩行
21名	15名	6名	1名	1名	1名

### 2) 食事

○食事内容の変更については熱発等の体調不良の場合にも速やかに対応してきた。また、体調不良時以外でも個人が変更を希望されたときも厨房と連携をとり速やかに対応した。

○心身機能のレベル低下に伴い、経口摂取の困難な状態の方も少なくなく、入居者の状態に合わせた食形態の変更や嚥下補助食品の活用、介助方法の工夫を随時検討し提供することにより、長期にわたり口から食べ味わい、

楽しみを感じて頂けるように努力した。

○長期に渡り介助ではなく自力摂取が維持できるように他部署と連携を図り、自助具導入や机の高さ調整、車椅子上でのポジショニングを図った。

○今年度より4人掛けテーブル各昇降式テーブルを導入し、食事環境面に尽力した。

全介助	一部介助	自力摂取	経管
5名	7名	31名	2名

### 3) 排泄ケア

○トイレに関しては、尿意及び便意と下肢筋力を基準とし、対象者についてはトイレ誘導を実施した。対象外の入居者については、意思と安全面を優先とし、トイレ誘導ではなくパット交換で対応した。

○排便管理をするため、大多数の入居者が定期で下剤を服用している。下剤の問題点は、効きすぎると水様便となり、便漏れを誘発してしまうことである。ただ下剤の増減に結びつくだけではなく、各入居者の食事及び水分状態・便形状・を考慮して上で看護、管理栄養士と検討し、状態に応じた下剤を処方していただいている。

しかし、排便コントロールは容易な問題ではなく、日々状態変化をしていく入居者に対して適宜見直しが求められており、成果から一転して課題となるケースも多く、今後も課題である。

○排泄ケアは、毎時陰部洗浄と湿潤予防のため乾燥タオルを使用し、スキントラブル及び感染予防に努めている。

○今年度末より入居者の安眠と職員の業務軽減を目的とし、エクストラパット（吸収量1500）を導入。現在経過観察中であるため今後も見直していく必要がある。

○失禁のない入居者に関しては、慣れ親しんだ下着（布パンツ）を推進して進めており、今年度は二名の入居者が布パンツへ移行出来た。

	おむつ交換	トイレ介助	Ba 留置	自立
昼間	11名	32名	2名	4名
夜間	28名	15名	2名	4名

### 4) 入浴

○入浴は全身観察の機会でもあるので、皮膚状態の観察を行い、異常時については看護師へ連絡し、速やかに看護師により処置及び受診（往診を含む）を行った。

○立位が困難な入居者が増えており、2人介助が必要な場面が増えてきている。入浴は、安全安楽を第一優先と考え、各入居者のADLに合わせた入浴を提供した。

○リフト浴は、人から人へ繋ぐ流れ作業ではなく、マンツーマン入浴で行っている。そのため待機時間の減少により寒さ対策や複数の職員に裸を見られないなど羞恥心への配慮。また、入居者は物ではなく人と認識し、入浴介助時に普段取れない貴重なコミュニケーションの時間の確保にも繋がっている。

特殊寝台浴	リフト浴（2人介助）	リフト浴（一部介助）
14名	4名	31名

#### 5) 行事・レクリエーション

○コロナ禍は変わらず、行動に制限があるが、今年度より毎週日曜日をレク日と設定。実施内容については、四季に応じた壁面制作、施設周囲の散歩、誕生日会、習字、ネイル、裁縫、カードゲーム、風船バレーなど昨年度より大幅に実施日が向上し、入居者に楽しみを提供できた。

#### 6) 看取り対応について

○今年度は9名（女性9名）が永眠されました。

○医務や生活相談員など他職種との連携を行い、ケアに努めることができたと思います。

今後も他部署との連携・協力体制を図り、入居者及び御家族様にとってよりよい終末期を送っていただけるよう日々の観察や模索していきます。

○今年度よりフロア全職員で看取りの振り返りを行った。しかし、各々様々な視点から物事を捉え、気づきが多いもののケアに結びついていない状況であるため来年度の目標と掲げ、対策を講じていき充実した施設生活から終末期へ繋がる様に尽力する。

#### 7) 月間目標について。

○今年度フロア目標としては「居室対応者への巡視の強化」「髭剃り、女性の産毛剃り」「ベッド上のゴミや抜け毛を払い、布団は綺麗に畳む」「眼脂、口周囲、整髪」を掲げ取り組んだものの一定以上の成果をあげられないため業務に組み込み経過観察中であり、来年度も途中で諦めず粘り強く取り組み実施率100%目指す。

以上

## 【3階】

令和 4.3.31 現在

- ・全体数 33名
- ・男性入居者 6名
- ・女性入居者 27名
- ・退所 8名
- ・新規入所 9名

#### ①ケアプランの適正化

・3Fフロアは認知症の方を対象としたフロアとなっています。またユニットでもあり、個別ケアを重点に置き、入居者やご家族の要望に寄り添ったプラン作成に取り組み「望む暮らしと、よりよい生活の実現」を目指しています。

ケアプラン作りにおいては、他職種と連携し専門的知識を活用。各職員がケアプランの作成において、適切なア

セズメントを行っています。「その人らしさ」を日々の施設生活の中で導き出し、「何を考え、何を望んでいるか」を追求して、プラン作成に反映するよう努めていました。またご家族に関しては、他愛もない話から時には介護での悩み、ご本人への意向等ご家族の方にも寄り添ってプラン作成に反映しています。

#### \*ケアプランに基づく適切なケアの遂行

・全職員がケアプランの内容を理解し、入居者の望む生活が実現できるよう日々ケアにあたっています。ADLの変化や認知症の進行等は状態観察を行う上で、定期的に行うモニタリングで評価を行っています。少しの変化も見逃さないよう、ユニット間で情報共有や情報交換の場を作り、担当以外の職員からの意見も聞きながら、次のプラン作成に反映しています。

#### ②ユニットケアによる個別ケアの充実

・小グループならではの馴染みの関係や落ち着ける環境作りに努め、各入居者の生活リズムに沿った援助を行い、その人らしい生活を支援します。歩行訓練として、フロア内の散歩や、雑誌や人形の提供、時には職員と一緒にいるだけで落ち着かれる方もいます。ゆっくりとした時間の中で、関わりを持つ事が一番大事だと思っていますし、ユニットの最大の武器だと思っています。そういった時間を無駄に使用するのではなく、入居者に少しでも多くの時間や関わりを持てるようなケアを目指しています。

・ユニットリーダーを中心に意見交換を十分行いチームケアによりユニットケアの推進に取り組んでいます。ユニット内で決めた事はユニットで責任を持って実行し、継続する。ADLの低下や状態変化に伴うケアの変更については、迅速に遂行する等、入居者の状態に合わせたケアに取り組んでいます。

#### ③介護技術の向上

・正しい介護技術の習得と、各介護職員の技術の標準化を目指しています。また新たな技術の習得により、技術を高め入居者にも職員にも負担のない介護技術を習得していきます。またマニュアルの見直しや施設内研修により得た知識をフロア会議等で意見交換し共有した上で、スキルアップを図った。

#### ④医療知識の向上

・日常の入居者の体調変化への気付きや急変時の対応など適切に行えるように個人個人が基本的な医療知識の向上に努めていました。しかし、事故直後での不適格な対応をしている等、問題も発生し同じ間違いがないように聞き取りや事故対策を話し合う等の対策を実施した。職員全員が正しい知識を用いて、不適格な対応時には注意し合えるよう、今後は再発防止に努めていく。

#### ⑤行事、レクリエーション

・施設生活での楽しみ、家族や他利用者との交流を目的として季節に応じた施設行事(桜祭り、秋祭り)を行った。それ以外では、フロア内でレク委員会を発足し、よりレクリエーションを充実できるよう企画、運営、実施等を行った。カレーレクのような食事レクや夏祭りの実施。さくらまつりや秋祭りの施設行事ではプラスαで何か出し物やより楽しんで頂く事が出来ないかを、委員会の中で考え実施している。行事に関係したフロアの飾りつけも委員会で発信し、入居者に目でも楽しんでもらえるような工夫をしている。またユニット単位でもグリーンカーテンを栽培、またサツマイモやゴーヤ、かぼちゃ等を栽培し、入居者と一緒に食した。

・個別でのレクリエーションは、今年度は思うように実施出来なかった為、来年度では個々にあったものを実施していきたい。

・ご家族への行事の報告として、口頭ではもちろん、写真の展示や入居者が作成した作品の展示の実施。ご家族が普段あまり見られないような顔をご覧頂く事で、ご家族の方も行事に参加した気になるよう工夫をしている。

#### ⑥ リスクマネジメント

・職員の入れ替わり、状況の変化、また慣れた時等、事故が多発しているように感じた。事前に予測出来るよう、職員には指導しているが、事故が減ったとは言いきれない現状。それでも事故防止には最善の注意を払い、特に大きな事故になりやすい、夜間の入居者の状況を職員全体で把握し、事故防止に努めた。

・事故対策委員会も実施し、事故防止に努め、同じ事故が行らないようにするには、どのような対策が必要かをまとめ、職員に周知している。

#### ⑦ 終末期ケアの取り組み

・今年度は4名の看取りを行ったが、入居者も違えば最期の状況も異なってくるので、毎回職員同士でケアのあり方や、対応の仕方を議論する事があったように思える。それでも入居者一人一人にとって、よりよい最期となるようにと思う方向性は同じなので、職員間で意見を出し合いながらケアを行った。ご家族の思いにも寄り添い、本氏の思いも尊重しながらの終末期ケアを実践出来たのではないかと思われる。

※今年度は長期利用者の退所が相次いだ。その為、職員にとっても大きな悲しみであった。しかし、新規入居者を受け入れなければいけない現状もあり、悲しみを持続させるわけにいかないのがこの仕事ある。気持ちを入れ替え、在籍中に入居者や新規入居者の介護に従事できた。また職員数も維持できないままで大変しんどい思いをして入居者の介護に当たってくれた。次年度には職員数も増え、より充実したケアに取り組みたいと望まれる。

### 【生活相談員】

#### ① 入退所の状況

令和4年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初在所者数	男	16	16	16	16	15	15	14	15	17	17	18	17
	女	73	75	76	76	77	78	78	79	78	78	80	79
	計	89	91	92	92	92	93	92	94	95	95	98	96
月末在所者数	男	16	16	16	15	15	14	15	17	17	18	17	17
	女	75	75	76	76	78	78	79	77	78	80	79	80
	計	91	91	92	91	93	92	94	94	95	98	96	97

退所者	退所事由	長期入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		死亡 (施設内で看取り)	1 (0)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	2 (1)	0 (0)
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1	1	2	2	2	1	1	3	3	1	2	0
入所者	入所事由	在宅	1	0	0	0	1	0	1	2	1	3	0	1
		病院	0	0	1	0	2	0	2	1	1	0	0	0
		介護施設	3	2	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1
		計	4	2	2	0	4	0	3	3	3	4	0	2

和順の里においては施設内でのターミナルケアを平成 19 年度より実施している。地域包括ケアシステムの構築により看取りの場が拡大し、入居者の高齢化・重度化から施設看取りのニーズは増大傾向にある。終末期の意向調査においても約 9 割の家族が和順で最期を迎えることを望んでおり、令和 3 年度退所者の約 9 割を施設で看取った。

現行、職員体制において十全とはいいがたい状況のなか、終末期にある入居者を最期まで人としての尊厳を保つことが出来るよう全人的ケアで支えることが出来た。

#### ■平均年齢と介護度

平均年齢	男性	86.38	要介護度	男性	4.04
	女性	89.75		女性	4.16
	総	89.13		総	4.14

現在日本の平均寿命は男性：81.64 歳、女性：87.74 歳であるが「和順の里」入居者の高齢化はそれを超えている。在籍日数（約 3.8 年）は次に挙げる要介護度の重度化にも影響を及ぼしていると考えられる。

### ②要介護度・寝たきり度・認知症レベルで観る利用者の状況

#### (1) 男女別要介護度別利用者状況

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
男性			4	12	5

女性			23	35	39
----	--	--	----	----	----

(2) フロア別要介護度別利用者状況

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1階			4	12	3
2階			14	15	16
3階			7	9	17
計			25	36	36

(3) 自立度別利用者状況

障害高齢者の日常生活自立度

	J	A1	A2	B1	B2	C1	C2
1階			3	7	9		
2階			3	9	27		6
3階			2	5	22		4

認知症高齢者の日常生活自立度

	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M
1階			1	6	9	1	2	
2階				10	16	4	14	1
3階				2	8	1	22	

今年度も平均介護度は4.3、入居者の約9割が日常生活自立度に於いてはB.Cランク、認知症自立度に於いてもIII.IVランクと全体的に重度化している。重度認知症に対する中核症状・周辺症状への対応や、慢性疾患の管理など日頃のケアの重要性が高くなっている。

■施設サービス計画書の作成

個別サービスに基づき、入居者の視点に立った生活支援型のケアプラン作成に努め、サービス担当者会議については下記の通り実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施回数	13	13	10	12	11	14	14	10	11	11	11	13

### ③短期入所生活介護

月	実人数/人	延べ利用日数/日	平均利用日数/日
4月	10	108	10.8
5月	11	114	10.3
6月	12	131	10.9
7月	14	160	11.4
8月	14	162	11.5
9月	14	113	8.0
10月	11	111	10.0
11月	12	106	8.8
12月	15	125	8.3
1月	12	92	7.6
2月	16	153	9.5
3月	14	123	8.7
計	155	1498	9.6

短期入所生活介護利用者の平均護度は2.9と軽度者が多く、1回あたりの利用日数も短縮傾向にある。施設の多様化・選択化、利用者ニーズの変化など、さまざまな背景要因があるが、居宅支援事業所への情報提供を通じて利用者の確保に努めた。

### ⑤ 長期入所申請状況

京都市介護福祉施設入所ガイドラインに基づき当施設独自で細分化した点数付けを行い、毎月開催している入所判定委員会にて確認、高得点者より順次入所に繋げると云うプロセスで今年度も進めた。要介護度待機者の状況としては、要介護度3が最も多く、次いで要介護度4、要介護度5となっている。基本評価もA判定が半数以上を占める状況となっている



## 【看護職員】

医務室年間目標(令和4年3月31日現在)

『入居者様の健康管理に努め、安心・安全・安楽な生活を他職種と共に支援する。』

### 1、健康保時の援助を行う。

・慢性疾患の細やかな状態観察を行い、他職種からの情報を共有し、アセスメントする。

→PCや他職種から情報収集を行い、又看護師間で適宜申し送りの時間を設け、情報の共有を図った。

・異常の早期発見に努め、異常が認められた場合、本人・ご家族の希望も踏まえ、嘱託医の診察や、必要に応じて外部受診し対応をする。

→常日頃より入居者様の状態の把握に努め、異常時は他職種、ご家族と相談を行い、嘱託医の診察又は受診する等の助言から適切な処置を行った。

・入居者の重度化が進行しており、急変の可能性が高い。心身の状態変化に応じて、医師や家族を交えてのカンファレンスを重ねる。場合によっては「看取り介護の同意書」を作成しながら他職種と共にケアに取り組む。

→嘱託医に入居者様の状態を正しく報告できるよう情報収集に努め、入居者様の状態の変化・衰弱を認めた場合は、「看取り」のカンファレンスが必要であるか嘱託医に上申。必要に応じて嘱託医からご家族に今後予想される状態説明や施設で出来る対応について説明され、『看取り』を希望されている場合は『看取り』の同意を得られた。

・内服薬、外用薬、衛生材料、酸素ボンベ、VS測定器などの医療物品の管理を行う。

→内服薬、外用薬・衛生材料などの確認は週間業務に取り入れ、一回ではなく、見落とすことのない様複数回の確認を行った。内服薬は回診で状態報告をした上、嘱託医より減量や変更、錠剤から粉砕へ変更など適宜実施。外用薬は処置経過で改善がない場合は薬剤師・医師に相談し変更などの対応に努めた。酸素ボンベは常に揃っていること、又しっかり元栓が閉まっているか漏れてはいないかの点検を週に一回は行っている。VS測定器などの医療物品は消耗品のため常にストックを設置し、適宜破損などがあれば交換することとした。

・吸引器などの医療関係物品の定期洗浄と管理を行う

→週間業務として、週に一度は必ず中性洗剤洗浄している。注入時使用のシリンジは、少なくとも週に一度交換とした。

・4月の定期診察・定期採血。10月の定期健診（胸部レントゲン、血液、尿検査）、年2回の定期診察実施。また、必要時は嘱託医指示のもと臨時で採血、検尿、心電図検査を実施する。

→定期診察・定期採血が速やかに滞りなく行える様、約1月前から準備を行った。検査結果により状態把握に努め又嘱託医により、必要と判断された時は血液・尿検査・心電図検査等を行い状態把握に努めた。

### 2、感染予防の取り組み。

・コロナウイルス感染に対する予防を徹底する。

→日々更新されるコロナウイルス感染対策に他職種と共に努めた。

・インフルエンザや肺炎球菌などの予防接種の実施。

→他職種と協力し、家族の同意を得て適切な時期に入居者様の状態をみて、嘱託医が

必要な入居者様に対して予防接種を実施し、介助を行った。

- ・常に標準予防策に準じた感染予防対策をする。

→一処置一手洗い、嗽を基本とし、看護師の手が感染の媒体にならない様、又他職種にも同様の予防対策をお願いした。また、血液をはじめ体液や排泄物に触れる際は必ず使い捨ての手袋を使用し、一処置ごとに交換し、その後手洗いを行った。常にマスクとフェイスシールドを装着し飛沫感染を予防した。

- ・感染者が発生した場合

→当日に臨時感染対策委員会を開き、一週間後に再度委員会を開いて今後の対策を講じた。予防接種の実施と感染予防に努め、施設内感染を起こさず経過した。

### 3、褥瘡予防の取り組み。

- ・褥瘡発生予防に関する指針に従い、他職種と協働し適切な看護、介護を目指す。

→他職種と共に入居者の状態を共有し、適切なケアと処置で予防対策に努めた。

### 4、入居者の暮らしを支える為に、他部署と連携を取る。

- ・ケアプランの作成時や毎日の申し送りなどで、個別性を重視したケアを助言する。

→フロア担当 Ns.制とし、基本的にはフロア担当の看護師がフロア会議、担当者会議に参加し助言した。また、栄養士、機能訓練指導員と連携し適切な栄養や残存機能の維持、ポジショニング、褥瘡予防が図れるよう話し合い変更などを行った。

- ・委員会活動に参加する。

→各種委員会の委員長または委員として、決まった日時に委員会に参加し、共有を図った。感染対策委員会、褥瘡防止委員会は委員長として、委員会の中心となって他職種と協議を行った。

### 5、自己研鑽に努める。

・日々進歩する医療や、看護・介護の知識・技術、諸制度などについて、積極的に情報を得たり、研修会に参加する。

→日々興味や関心を持ち、必要時はインターネットや本、嘱託医を通じて知識を得るようにした。時間が許せる範囲でオンラインなど参加はしていたがほぼ参加する事が出来なかった。

- ・ケアの専門家としての自覚・責任のある行動がとれるよう努力する。

→入居者様にとって一番良い状態を維持できるよう、心身ともに援助できるよう寄り添い、傾聴するよう努力した。プライバシーポリシーを遵守し、施設内のことは外部に漏らすことのない様にした。

### 6、適宜業務内容を見直す。

- ・より安全・スムーズに業務が行えるよう検討する。

→何度も同じ間違いをする、又は業務内容で短縮できると思われた事に対して検討し改善した。臨時薬の有無の記載。回診時の頓服薬・外用薬の処方依頼、管理は CW の協力など。

令和3年 外来診療別 延べ受診者数														
医療機関名	受診科	受診者数												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
民医連中央病院	救急外来	4	2	5		2		1	2	2	2		2	22
	総合内科												1	1
	内科								1	1				2
	PEG交換			1				1		1				3
	婦人科												1	1
	泌尿器科								1					1
	腫瘍科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			10
	眼科						1	1	2	1			1	6
	ペースメーカー				1							1		2
太子道診療所	皮膚科	4	3											7
	外科	6	3					1						10
	整形		1											1
府立医科大学	皮膚科	1												1
	ペースメーカー					1						1		2
	救急外来										1			1
	眼科			1										1
西陣HP	救急外来	1												1

	整形 外科	1		1	1	1							1	5
	内科	1							1		1			3
	外科			4	2	3								9
	ペース メーカー 外来	1						1						2
	眼科								2	1		1		4
	皮膚 科								1					1
堀川 HP	救急 外来										1			1
クリニック 堀川	整形							1	1	1	1		1	5
鞍馬口 医療セ ンター	ペース メーカー 外来			1			1	1		1			1	5
市立 HP	救急 外来		1											1
渡辺西 賀茂皮 膚科	皮膚 科	1		3		1	1	2	1		1			10
宇多野 病院	神経 内科	1			1						1			3
	ペイン												1	1
康生会 武田病 院	脳神 経内 科											1		1
合計		22	11	17	6	9	4	10	13	10	8	4	9	123

2021年（令和3年） 疾患別入院者			
疾患種別	疾患名	入院者数	入院日数
感染症系	尿路感染・腎盂腎炎・菌血症	9	212
	（誤嚥性）肺炎	5	60

	蜂窩織炎	2	45
骨系	大腿骨折・脛骨骨折	2	53
消化器系	胆嚢炎・胆管炎・腸炎・総胆管結石	5	95
	消化管出血	1	3
	ステント交換	2	18
心・血管系	ペースメーカー電池交換	1	12
脳神経系	脳内出血	1	1
腎・尿路系	腎不全・腎機能障害	2	36
	尿管結石	2	46
腫瘍	上行結腸癌・肺癌・多発性骨髄腫	3	60
その他	腸恥滑液包炎	1	7
	精巣上体炎	1	13
合計		37	661

## 【管理栄養士】

1) 食欲低下・嚥下困難・咀嚼力低下にあわせた食事形態の提供を行った。

食欲低下の方には、介護職員と共に嗜好の調査を行い、個人の嗜好にあった食品の提供や、個人にあった食器の使用により食事環境の改善に努めた。

嚥下困難・咀嚼力低下の方への食事については、行事食や松花堂弁当の時には委託業者と共同でソフト食の導入を行った。また、日常の食事においては、栄養補助食品を組み合わせたゼリー食を提供し、確実な栄養補給に努めた。

2) 季節ごとの行事にあわせた献立作成を行った。

季節の食材を取り入れたお弁当やお膳を提供した。また毎月1回は松花堂弁当を使用し普段とは違った雰囲気での食事提供を行った。

	行事名	料理名
4月	お花見	お花見弁当
5月	端午の節句	山菜散らし寿司
6月	夏越の祓え	水無月
7月	七夕	七夕膳
9月	敬老会	にぎりずし（調理員実演）

	秋分の日	おはぎ
12月	クリスマス 大晦日	クリスマスバイキング 年越しそば
1月	お正月  七草 鏡開き	おせち料理 祝い膳 七草粥 おぜんざい
2月	節分	巻き寿司
3月	桃の節句 春分の日	ひな寿司 甘酒 ぼたもち

3) 選択メニューによる個人の嗜好にあった食事の提供を行った。

選択する楽しみのあるメニュー作りをするため、入居者からのリクエストも取り入れた。実施は委託業者の協力により、毎月1回定期的に行うことが出来た。

4) 栄養ケアマネジメントにより、入居者一人一人にあった栄養量の設定や嗜好にあった食事の提供を行った。栄養状態の改善を行うため、個人にあった食事量の調整や栄養補助食品の提供を行った。また他職種と連携し栄養状態の維持・改善に努めた。

5) 調理・おやつレクリエーションの実施

入居者に食事を通して季節感を味わって、その季節に味わうお菓子作りを行った。食事関連のレクリエーションは目で見る、匂いを感じる事で入居者の食べることへの意欲を引き出すきっかけ作りが行えた。

6) 食事委員会の定期的な開催により、入居者や介護職員の意見をもらうことにより、献立作成や行事食に活かす事ができ食事内容の改善を行えた。

7) 喫茶を開催し、全フロアの入居者を対象に、普段とは違ったおやつの時間を過ごせるような雰囲気作りを行った。喫茶開催においてはコロナ禍でもあり、フロアへ配膳する形で開催しフロアへ配膳する形となりましたが、お菓子は数種類準備し、飲み物と共に好みの物を選んで頂き楽しめる時間を提供できた。

8) 食中毒予防のための衛生管理、作業工程の見直しを行った。

衛生管理、作業工程の見直しについては、委託業者のマニュアルに沿った管理体制の確認を行い食中毒の予防に努めた。

9) 食器の入れ替えについては、随時必要な食器を見直し入れ替えを行った。開所当初より使用している食器も多く残っており消耗している。今後も必要な食器を見直し入れ替えを行います。

10) 施設にある非常食は十分ではないため、非常食の整備を行った。今後も随時購入を行い非常時に備えられる

11) パンの販売の実施については、購入先の移転や販売形式の変更に伴い購入することが出来なくなった。入居者の楽しみの一つであったため、パンではなく洋菓子を購入し、おやつの楽しみを持てる機会を設けた。パン販売に関しては喜んでくれる入居者が多数おられた経緯から購入先を探し実施できるようにしていきたい。

12) 入居者総食数・ショートステイ総食数

入居者総食数

	ふつう食	粗きざみ食	きざみ食	超きざみ食	ミキサ一食	ハーフ食	ムース食	注 入食	総数
入居総食数	16955	21282	36428	0	7996	2196	14123	1603	100583
月間食数	1413	1774	3036	0	666	183	1177	134	8383

ショートステイ総食数

	ふつう食	粗きざみ食	きざみ食	超きざみ食	ミキサ一食	ハーフ食	ムース食	注 入食	総数
ショート総食数	2159	946	454	0	178	0	199	0	3936
月間食数	180	79	38	0	15	0	17	0	329

## 【機能訓練指導員】

今年度は身体機能に応じた訓練計画とプログラムが実施できるよう努めた。生活リハビリテーションの充実を図る事に重点を置き、評価はもとより職種間の情報の共有や連携の強化に力を入れ、福祉用具を活用し、利用者個々に応じた生活レベルの中での日常生活動作を計画に取り入れ、実施する事出来た。また個別訓練では、退院後の一時的なADLの低下やリハビリ意欲の高い利用者様を中心に個別訓練を行った。

### (1)個別リハビリテーションについて

様々な理由により生活リハビリや集団体操が困難または不十分な方に対して機能訓練指導員が直接個別リハビリテーションを行った。

個別実施対象者

<b>1F</b>	4名
<b>2F</b>	10名
<b>3F</b>	8名

訓練プログラム内訳

	<b>1F</b>	<b>2F</b>	<b>3F</b>
<b>関節可動域訓練</b>	4名	5名	4名
<b>筋力増強訓練</b>		2名	
<b>起立・立位訓練</b>	2名	6名	4名
<b>歩行訓練</b>	2名	4名	1名
<b>車椅子操作訓練</b>		2名	
<b>マッサージ</b>		1名	

(令和3年度総人数)

### (2)集団リハビリテーションについて

運動機能の維持向上、他者との交流、楽しみながら自発的に体を動かしてもらう事を目的に集団リハビリテーションとして歌に合わせた体操を実施した。1階多目的ホール、2階金閣寺食堂、3階かえで食堂前の廊下で各フロア対象に、週2~3回、約30分間の体操を行った。

1階	2階	3階
21名	43名	24名

(令和3年度総人数)

### (3)生活リハビリについて

生活不活発病の予防や残存機能の維持、生活レベルの維持を目的に、能力に応じて日常生活の中で行える動作を訓練計画の中に取り入れ、介護職員の協力のもと実施した。生活リハビリの充実を図る為、生活リハビリを基盤とした状態に応じた訓練計画の作成に努めた。来年度は更なる訓練内容の個別化を図り出来る事を生活の中で行ように介護職員と連携を深め、入居者が意欲的で生き生きとした生活を過ごせるように努力します。また、転倒事故等の予防とリスク管理にも力を入れて取り組んでいきたい。

生活リハビリテーション実施人数

	1階	2階	3階
座位保持	5名	11名	20名
立ち上がり、立位保持	14名	25名	11名
歩行	8名	10名	13名
ポジショニング、シーティング	3名	18名	25名
車椅子操作訓練	6名	8名	1名
食事動作	1名	6名	3名

(令和3年度総人数)

## 【事務】

事業活動計算書より

和順の里の収入の約97%は介護保険事業収入及び個人からの利用料金による収入である。収入について、令和3年度内では介護職員の入職者数も少なく、各フロアの介護職員人数と入所者の割合を調整しながら新規入所者の受入れを行った。特別養護老人ホームの収入ですが、日常生活継続支援加算の取得方法を要介護度4又は5の入所者を中心に入所対応していたが要介護4又は5の入所者は、他の事業所との取合いになり入所するにも時間がかかるため、入所しやすい基準へ変更した。その為、平均介護度が下がり減収となる。短期入所生活介護の収入は一昨年度より稼働率が12%下がり減収となる。また、コロナウイルス感染症緊急包括支援事業助成金の支給も大幅に減額され、前年度より減収となった。

職員の入退職状況について、入職者は、介護職員5名、嘱託介護職員3名、パート介護職員3名であった。退職者ですが、介護職員6名、パート介護職員3名、看護師2名、パート環境整備1名となった。休職は産休の介護職員1名である。また、嘱託介護職員から正職員へ1名変更となる。人件費支出ですが、昨年度より非常勤職員は増員することは出来たが、正職員の増員には至らず、人件費は減少となる。事業費の水道光熱費は、電気代の燃料調整費が増額されることに伴い支出が増額となった。事務費について、空調機器の故障に伴い修繕費が増額となる。また、雑費は、一昨年度より介護職員2名紹介費用として増額となる。全支出は昨年度と同じぐらいの額であった。当期活動増減差額は、今年度は、3,598,647円になり、次期繰越活動増減差額は127,687,046円でした。



#### 収支計算書より

介護保険事業収入は、概ね予算通りの収入であった。人件費・事務費・事業費支出は、概ね予定内の支出であった。当期資金収支差額合計では、予算での当期末支払資金残高は-3,629,000 円でしたが、決算では、-2,347,959 円でした。今年度の当期末支払資金残高ですが、-2,347,959 円減額し、171,918,098 円であった。

#### その他

社会福祉充実計画の作成を行い、正確な情報を公開できる用に書類を整備しています。

**以上**